

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自2022年10月1日至2022年12月31日）
【会社名】	ぷらっとホーム株式会社
【英訳名】	PLAT'HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 友康
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目1番3号
【電話番号】	03 - 3221 - 3200
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 兼 管理本部長 福留 正邦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目1番3号
【電話番号】	03 - 5213 - 4376
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 兼 管理本部長 福留 正邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	876,136	678,858	1,219,525
経常損失 ( ) (千円)	76,297	97,423	57,013
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	50,741	105,092	33,621
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,197,609	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,358,800	1,358,800	1,358,800
純資産額 (千円)	450,541	362,568	467,660
総資産額 (千円)	756,527	611,467	755,281
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	38.65	78.09	25.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	59.3	61.9

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	8.71	23.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第30期第3四半期累計期間及び第30期は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第31期第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

なお、「新型コロナウイルス感染症の影響」及び「製品部材の納期遅延及び価格上昇」につきましては、依然として予断を許さない状況が続いており、引き続き状況を注視してまいります。

#### (重要事象等について)

当社は、継続して営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当第3四半期会計期間末において借入金は無く現金及び預金132百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

当社は、経常損益の黒字化を実現し、成長軌道を実現するため、IoT事業に集中的に経営資源を投入する方針を継続し、顧客ニーズに正確に対応する取り組みを強化してまいります。

また、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs : Sustainable Development Goals」についても、当社製品により貢献してまいります。

そこで、引き続き以下の課題に取り組んでまいります。

#### 自由で安全なコネクテッドワールドの実現

当社はSDGsが採択される以前から環境問題に向き合いISO14001を取得し、その解決に向けて取り組んできました。当社の提供する省スペース、省電力のマイクロサーバー製品と、データ流通を実現する「PTPF（ピーティーピーエフ）」により、フィジカルワールドとサイバーワールドを結び付け、より利便性の高い社会の実現、より安全な社会の実現、より豊かなくらしづくりの実現に取り組んでまいります。

#### 確実に拡大するIoT市場とデジタル化する社会への対応

IoTは社会に画期的な変革をもたらすと予想されており、全産業分野にわたる企業や公共部門がその事業化に向けて本格的な導入を試みてきました。現在、電力、流通、ビル、通信などの重要な社会インフラの分野や農業分野で商用利用が本格的に開始はじめており、今後も市場の拡大が期待されています。当社のIoTゲートウェイ製品やサービス製品については、パートナー企業との連携のもと、さまざまな業種の企業や顧客に対してシステムやサービスへの採用が進んでいます。また、新型コロナウイルスの感染拡大も一つの契機として、産業界全般にわたるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速していますが、IoTは社会のデジタル化を実現するために不可欠であり、今後その裾野はさらに拡大することが見込まれます。

このような中で当社は、各専門分野に強みを持つパートナー企業との連携を今後も強化し、当社製品と技術力をもって、顧客ニーズへ密接に対応してまいります。

#### サービス収益の強化

IoTにおいては、導入が始まると遠隔地や多拠点のカバーした本番運用が始まることから、IoTゲートウェイなどのハードウェア製品のみならず、顧客の本番環境の運用を支援するソフトウェアやサービスが不可欠です。このため、IoT市場ではソフトウェアやサービスの分野でより高い成長が見込まれます。IoTの商用化にともない、運用に必要な継続的サービスに対する顧客ニーズに応えるため、当社は従来よりIoT製品リモートマネジメントサービスや、IoT通信の伝送・交換サービスを提供しており、ハードウェアによるIoT製品と同時にサービス収益をさらに強化すべく、営業及び製品開発を行ってまいります。

#### 財務基盤の充実

当社は財務基盤の強化と手元資金流動性の確保を検討してまいりましたが、この解決のため、前事業年度において自己株式の処分による資金調達を実施したこと引き続き、今年度中に新株式発行による資金調達を行うことといたしました。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。当社は今後も必要に応じて資金調達を実施することにより、さらなる財務基盤の強化を検討してまいります。

## 社会への貢献

当社のパートナー戦略は、持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化するものであり、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を実現します。また、当社の技術力により、産業界におけるIoT化が促進されることから、産業と技術革新の基盤を創出することを実現します（SDGs目標9）。さらに、大型で電力を消費するサーバーに代替する製品として当社が製造販売する製品は小型かつ電力消費量低減を実現しており、製造者としての「つくる責任つかう責任」（SDGsの目標12）を全うします。その他、当社の事業展開による教育現場やビル、都市などへの当社製品の導入により、顧客とともにカーボンニュートラルに取り組み、SDGsを実現し、社会に貢献してまいります。特に、農業・食品産業には当社製品、サービスは親和性が高く、多くのユーザーから引き合いを受けていましたが、今後はさらに当社技術の導入を促進しスマート農業を実現することによりSDGsを実現します。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国は、新型コロナウイルス感染症が拡大と減衰を繰り返す中で、経済は徐々に正常化に向かって行く傾向を見せています。急激に進んだ円安による輸入物価の上昇は落ち着きを見せつつありますが、世界的な供給不足による原材料や資材価格の上昇、全般的な物価の上昇が続いています。半導体やその他部材の不足が今なお続いていることに加えて、世界的なインフレも課題となっており、今後の景気下振れのリスクが懸念されます。

当社は、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の黎明期より当事業に注力してきました。IoTはこれからの社会基盤になる技術の一つであり、従来からIoTの利用を推進してきた企業では研究・実証の段階を終え、実運用が始まっています。今後は、多くの自治体や一般企業、事業体において導入が進み、市場が拡大していくものと考えられます。新型コロナウイルスの発生以来、感染症の影響と世界的な半導体の供給不足、さらに原材料価格の高騰により、IoT市場においても経済活動・企業活動の停滞が見られました。しかし、一方ではこれを契機として、産業界全般にわたるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速しています。これは当社の従来からの強みであるネットワーク製品とIoTの技術が、来るべきIoT、DXにまたがる分野において活躍する機会でもあります。

このような状況のもとで、当社は「自由で安全なコネクテッドワールドの実現」をミッションとして、コアコンピタンスであるIoT事業を中核に、事業の拡大と推進を行っています。現事業領域であるIoT事業については、自社製品・自社サービス分野において、顧客のニーズや課題に対してより高度かつ柔軟に応えるため、パートナー企業との連携を強化しています。センサー製品を提供する企業やIoTソリューションを持つ企業と技術面、営業面、マーケティング面で幅広く協業する「IoTデバイス・ソリューションパートナープログラム」を設けるなど、当社製品の活用場面や販路を拡大しています。さらに、従来製品に比べ高速化を実現しながらも低消費電力を実現した次世代機「OpenBlocks（オープンブロック）IoT FX1」を発表し、幅広い分野でのIoTシステムの活用を支援してまいります。

また、新規領域として、データ伝送・流通分野を位置づけ、当社がこれまで培ってきたIoTに関する技術と知見をさらに高度に活用すべく、ブロックチェーンを利用したIoTのデータ流通に関する特許を取得し、実用化に向けて取り組んでいます。2020年に開始した慶應義塾大学SFC研究所とのIoTデータ交換のプロトコル策定に関する共同研究を継続するとともに、IoTデータ流通プロトコル及びそのサービスの実証開発を行うなど、自社技術を核としていわゆる「Web3」（ブロックチェーンやトークンエコノミーを利用した新しい経済圏）時代の領域獲得を目指した取り組みを進めております。

当第3四半期累計期間は、顧客需要は比較的堅調であるものの、第2四半期以降に顕著となった半導体部品の供給不足が続きました。このためIoT事業と一般商材のどちらも製品供給難により受注を控え、出荷の遅れが生じました。また、供給不足と価格の上昇のため部材調達コストが上昇し、全体の売上高及び売上総利益は前年同期に対して大きく減少しました。

販売費及び一般管理費は人件費をはじめ大幅な節減を行いましたが、営業損失及び経常損失は昨年よりも増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は678百万円（前年同期比197百万円・22.5%減少）、営業損失は101百万円（前年同期は営業損失76百万円）、経常損失は97百万円（前年同期は経常損失76百万円）、四半期純損失は105百万円（前年同期は四半期純損失50百万円）となりました。

品目別の売上高動向につきましては、次のとおりであります。

( 自社製品コンピューター )

マイクロサーバーについては、顧客の需要は強いものの半導体不足による部材供給の滞りのため、前年同期に比べ大きく減少しました。この結果、自社製品コンピューター全体の売上高は、330百万円（前年同期比167百万円・33.7%減少）となりました。

( コンピューター関連商品 )

一般商材についても顧客の需要は大きく変わらないものの、半導体部品供給の遅延により、コンピューター関連商品全体の売上高は前年同期に比べて減少し、170百万円（前年同期比32百万円・16.2%減少）となりました。

( サービス・その他 )

自社製品コンピューターの販売が減少したことに伴い、関連するサービスの売上高は前年同期に比べ減少しましたが、一般商材に係る継続的サービスが増加し、サービス・その他全体としては前年同期を上回る178百万円（前年同期比3百万円・2.0%増加）となりました。

なお、上記の各品目に含まれるIoT事業（マイクロサーバー製品、IoTサービス、その他サービス）に係る売上高及び売上総利益は前年同期に比べて減少し、売上高は417百万円（前年同期比178百万円・30.0%減少）、売上総利益は192百万円（前年同期比72百万円・27.2%減少）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、棚卸資産が111百万円増加しましたが、現金及び預金の減少177百万円、売掛金及び契約資産の減少52百万円等により前事業年度末に比べ143百万円減少し、611百万円となりました。

負債につきましては、買掛金の減少16百万円等により前事業年度末に比べ38百万円減少し、248百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少により前事業年度末に比べ105百万円減少し、362百万円となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、当社の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針及び経営戦略

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針及び経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務基盤の強化と手元資金流動性の確保を検討してまいりましたが、この解決のため、前事業年度において自己株式の処分による資金調達を実施したこと引き続き、今年度中に新株式発行による資金調達を行うことといたしました。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。当社は今後も必要に応じて資金調達を実施することにより、さらなる財務基盤の強化を検討してまいります。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、58百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,358,800	1,358,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,358,800	1,358,800	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	1,358,800	-	100,000	-	-

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,345,100	13,451	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,358,800	-	-
総株主の議決権	-	13,451	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ぷらっとホーム株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番3号	13,000	-	13,000	0.95
計	-	13,000	-	13,000	0.95

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、そうせい監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	309,931	132,288
売掛金及び契約資産	155,285	103,017
商品及び製品	18,541	18,326
仕掛品	262	1,014
原材料	180,528	291,153
その他	41,160	16,096
流動資産合計	705,710	561,897
固定資産		
投資その他の資産	49,570	49,570
固定資産合計	49,570	49,570
資産合計	755,281	611,467
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	86,484	69,973
未払法人税等	2,460	1,517
前受金	97,550	99,265
賞与引当金	19,230	8,647
製品保証引当金	644	452
その他	40,511	32,188
流動負債合計	246,880	212,044
固定負債		
退職給付引当金	32,240	28,354
資産除去債務	8,500	8,500
固定負債合計	40,740	36,854
負債合計	287,620	248,899
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	424,050	424,050
利益剰余金	33,621	138,714
自己株式	22,767	22,767
株主資本合計	467,660	362,568
純資産合計	467,660	362,568
負債純資産合計	755,281	611,467

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	876,136	678,858
売上原価	542,295	419,082
売上総利益	333,841	259,775
販売費及び一般管理費	409,891	360,850
営業損失( )	76,050	101,075
営業外収益		
受取配当金	595	583
保険配当金	236	232
為替差益	-	2,724
その他	14	110
営業外収益合計	845	3,651
営業外費用		
為替差損	987	-
その他	105	-
営業外費用合計	1,093	-
経常損失( )	76,297	97,423
特別利益		
新株予約権戻入益	29,411	-
特別利益合計	29,411	-
特別損失		
減損損失	1,2010	1,6032
特別損失合計	2,010	6,032
税引前四半期純損失( )	48,896	103,455
法人税等	1,845	1,636
四半期純損失( )	50,741	105,092

【注記事項】

( 四半期損益計算書関係 )

1. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類
本社事務所 (東京都千代田区)	事務所	工具、器具及び備品

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

場所	用途	種類
本社事務所 (東京都千代田区)	事務所	工具、器具及び備品 ソフトウェア

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することができなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
工具、器具及び備品	2,010千円	4,492千円
ソフトウェア	-	1,540
計	2,010	6,032

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により零としております。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)はありません。

( 株主資本等関係 )

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月9日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月27日付で、I E I o Tリアライゼーション有限責任事業組合及び当社取締役4名を引受先とした第三者割当による自己株式77,600株の処分を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が36,653千円、自己株式が135,593千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が121,707千円、自己株式が22,767千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	品 目			合計
	自社製品 コンピューター	コンピューター 関連商品	サービス・その他	
収益認識の時期				
一時点で移転される財及びサービス	498,172	203,053	111,601	812,828
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	63,308	63,308
顧客との契約から生じる収益	498,172	203,053	174,909	876,136
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	498,172	203,053	174,909	876,136

(注)当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしておりません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	品 目			合計
	自社製品 コンピューター	コンピューター 関連商品	サービス・その他	
収益認識の時期				
一時点で移転される財及びサービス	330,186	170,245	115,693	616,125
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	62,733	62,733
顧客との契約から生じる収益	330,186	170,245	178,426	678,858
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	330,186	170,245	178,426	678,858

(注)当社は、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )(円)	38.65	78.09
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	50,741	105,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	50,741	105,092
普通株式の期中平均株式数(株)	1,312,755	1,345,770
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2016年6月29日定時株主総会決議及び2016年8月10日取締役会決議に基づく第4回新株予約権については、2021年8月18日をもって権利行使期間満了につき、失効しております。	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。当第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (第三者割当による新株式の発行)

当社は、2023年1月30日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式	171,100株
(2) 払込金額	1株につき	584円
(3) 払込金額の総額		99,922,400円
(4) 増加する資本金の額		49,961,200円
(5) 増加する資本準備金の額		49,961,200円
(6) 割当方法	第三者割当の方法による	
(7) 払込期日	2023年2月14日	
(8) 資金の用途	運転資金	

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

ぷらっとホーム株式会社

取締役会 御中

そうせい監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久保田 寛志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大高 宏和 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぷらっとホーム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ぷらっとホーム株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年1月30日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。